

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

評価結果ダイジェスト



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼全体の評価講評 ▼サービス分析結果 ▼利用者調査結果 ▼事業者のコメント

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

事業所名称	練馬福祉園
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
評価者	修了者No.H0402001 修了者No.H0202008 修了者No.H0202080
評価実施期間	2007年9月10日～2008年1月18日

全体の評価講評

詳細はこちらから

特に良いと思う点

- 地域支援の充実
- 都内国公立大学の研究室との連携による支援困難ケースの改善
- 適切な栄養管理に向けて「栄養ケア・マネジメント」への取り組み

さらなる改善が望まれる点

- 経験の浅い職員のスキルアップとメンタルヘルスの取り組みを
- ヒューマンコミュニケーションの活性化による情報共有の推進を
- 衛生管理に対する一層の意識づけと清潔な快適環境整備の工夫を

このページの一番上へ

サービス分析結果

詳細はこちらから

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている	A+
【講評】 詳細はこちら	
- 定員80名(長期入所78名、ミドル2名)他に短期入所10名を擁する都内で最も重い... - 全ての支援は個別支援計画に基づいて行っており、各棟ごとにあらゆる場面を詳細に記録... - 利用者の意に沿ったコミュニケーションを図るための一環として、ベッドの枕元の壁面に...	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A+
【講評】 詳細はこちら	
- 生活支援は、生活棟(1棟～5棟)ごとに行っているが、日中活動は各棟の生活支援を基... - もう一つの日中活動として、余暇活動やボランティアによる朗読、外部講師による専門ブ... 「さくら陶芸庵」でボランティアと一緒に創作した利用者の力作、「白と黒」が今年の8...	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A+
【講評】 詳細はこちら	
- 園の建物配置は、約19,000㎡の敷地の中に、居室、食堂・配膳室、浴室等から成る... - 給食方針は、栄養管理の基に健康を維持すると同時に、美味しく、楽しく、満足感と季節... - 厨房内の衛生管理の徹底と食材等の搬入時の納品チェック等を厳しく行うと共に、食中毒...	
4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上に必要な支援を行っている	A
【講評】 詳細はこちら	

- 園の支援方針の基本は「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」のもとに、利用者...
- 利用者のくつろぎの場となっているデイルームには、長椅子、テレビが設置されており、...
- 利用者への支援の状況を全棟共通の「棟日誌」や、利用者の状態や医務との関連事項、職...

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 利用者の高齢に伴い虚弱化が進み、機能低下による疾病の管理や、生活習慣病等の管理と...
- 医療設備は、一般診療室、薬品庫、心電図、脳波計、腹部エコー、婦人科診察台、皮膚顕...
- 看護師は夜勤を含め24時間体制をとっている。5棟の生活棟への定期巡回だけでも朝2...

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 利用者一人ひとりの興味・関心等を考慮して3つのグループに分けて行っている日中活動...
- ボランティア等によるアニマルセラピーや茶道、専門講師による週1回「レクリエーショ...
- 園内の生活に留まることなく、広く地域社会に輪を広げるよう地域の行事等への参加を促...

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 保護者と職員との意思疎通を図ることにより、相互に理解しお互いに協力しながら利用者...
- 生活棟ごとに年2回行う保護者との給食懇談は、試食をしながら栄養士をはじめ厨房委託...
- 棟ごとに支援員は、日常的に頻繁に保護者と意思疎通を図り、利用者の支援にあたってい...

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 練馬福祉園では早くから利用者が地域社会で生活できるようにと、開設から十数年後の平...
- 地域住民や事業者との交流は、利用者が地域生活を実現するための基盤づくりとして大事...
- 平成17年度(2005年)に園の地域生活支援と利用者の地域移行をサポートする部署...

評点の内容
▶ [詳細はこちら](#)

[このページの一番上へ](#)

利用者調査結果

この評価結果の利用者調査は、有効回答者数が2以下であったため、個人情報保護の観点から、各項目の回答数・コメントは公開されていません。

[このページの一番上へ](#)

事業者のコメント

* 以下の項目は事業者によって、自ら更新される情報です。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

全体の評価講評

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼全体の評価講評 ▼コメント

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

<<前の評価結果を見る

次の評価結果を見る>>

事業所名称	練馬福祉園
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
評価者	修了者No.H0402001 修了者No.H0202008 修了者No.H0202080
評価実施期間	2007年9月10日～2008年1月18日

全体の評価講評

💡特に良いと思う点

●地域支援の充実

平成17年度(2005年)に園の地域生活支援と利用者の地域移行をサポートする部署として、「地域生活支援室」を設置し、今年度より活動専任スタッフを配置した。地域住民団体・事業者・行政とのネットワークづくり、実習生の受け入れ及び、ボランティア等を管理している。そのほかに利用者の日中活動部門の統括をはじめ、行政手続等に至るまで広範囲の活動・支援をしている。作業能力等に応じた3ユニット制の日中活動のほか、余暇活動、ドライブ、散策、ねりま音楽祭などの行事、障がい者テニス教室、陶芸教室等、多彩な地域支援が行われている。

●都内国公立大学の研究室との連携による支援困難ケースの改善

定員80名(長期入所78名、ミドル2名)・短期入所10名を擁する都内で最も重い知的障害者入所更生施設であり、障害や適性に応じきめ細かに支援するため、5棟の生活棟を「重介護生活支援」、「重介護活動支援」、「活動支援」、「特別支援」に分け目標機能別に編成して支援にあたっている。特に医療並びに専門性が必要なため、都内国立大学の臨床研修会に職員を派遣し事例研究を行い、なかでも強度行動障害者への対応は、都内公立大学心理学研究室と連携して個別支援により個性と障害特性を的確に把握した支援を行い障害の軽減を目指している。

●適切な栄養管理に向けて「栄養ケア・マネジメント」への取り組み

厨房と生活棟が別棟という建物配置上の不便さはあるものの、生活棟の配膳室の調理機能を活用して焼き餃子や親子丼等を目の前で調理し熱々の料理を出す等、利用者ニーズを踏まえた食事に工夫している。なかでも給食の基本方針を栄養管理を基本とした健康維持に置き、生活習慣病予防のためバランスのとれた健康食といわれる「糖尿病治療食」を参考にして栄養基準量・献立表を作成している。なお、的確な栄養管理を行うため「栄養アセスメント」の一つである身長計測を全員完了しており、「栄養ケア・マネジメント」の年度内作成を予定している。

✔さらなる改善が望まれる点

●経験の浅い職員のスキルアップとメンタルヘルスの取り組みを

福祉分野全般の雇用情勢の悪化に加え、新卒者の入所施設忌避の傾向が強まり、職員採用は困難な状況となっている。そのため非常勤比率を高めたり、生活支援のボランティア導入を進めている。支援に携わる経験の浅い職員のスキルアップが重要との観点から、マナー研修や医務主任による「介護医療基礎研修」を始めたが、ITスキルの向上も含め、さらなる園独自の研修システムの開発が望まれる。また職員のストレスマネジメントやメンタルヘルス面の対策も重要性を増している。

●ヒューマンコミュニケーションの活性化による情報共有の推進を

大規模なローテーション職場で、職員が一堂に会する機会が少ないため、個別支援計画等、利用者支援に関する諸情報はもとより、職員間の情報等も園内LANで常時共有が可能な仕組みができていない。しかし、支援は棟ごとに目標別・機能別編成となっており、各棟間・職種間のコミュニケーションが不足しがちである。そのため横断的な各種委員会や勉強会が実施されているが、今後ともITだけに特化しないヒューマンコミュニケーションの活性化への一層の推進が望まれる。

●衛生管理に対する一層の意識づけと清潔な快適環境整備の工夫を

利用者の生活環境の改善を図るため、大がかりな個室化等の改修工事を今年度実施し、職員で構成される安全衛生委員の巡回等、環境改善に努めている。特にインフルエンザやノロウイルスの予防のため医療支援室を中心に園

を挙げて対策に努め、発症は皆無の状況が続いている。しかしながら、一部の支援現場ではトイレ誘導後や食事の際の手洗い等の徹底にやや不十分さがみられ、衛生管理意識が弱いように思える職員も見られる。生活棟は、寝食の場であり憩いの場でもあり、食事後のフロアの迅速な清掃の徹底等、清潔な快適環境づくりへの工夫が期待される。

[このページの一番上へ](#)

コメント

昭和59年度に定員80名で運営を開始した都内で最も重い知的障害者入所更生施設である。障害や適性に応じてきめ細かに支援を行うために、5棟から成る生活棟(各棟20名未満)を目標別機能別に編成し、各棟ごとに目標を定めそれぞれ特色ある支援を展開している。そこで、初対面の評価者が利用者の意向や意思を汲み取ることは困難なため、「重介護活動支援」のB棟を中心に場面観察を行うこととした。観察にあたり施設から事前に配慮事項等を明示・助言していただいた。なお、評価者を知ってもらうために顔写真入りポスターを各所に掲示した。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価結果の見える化
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

組織マネジメント分析結果

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

- ▼リーダーシップと意思決定
- ▼経営における社会的責任
- ▼利用者意向や地域・事業環境の把握と活用
- ▼計画の策定と着実な実行
- ▼職員と組織の能力向上
- ▼情報の保護・共有
- ▼カテゴリ1～7に関する活動成果

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

[＜前の評価結果を見る＞](#)

[次の評価結果を見る＞＞](#)

事業所名称	練馬福祉園
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
事業評価実施期間	2007年9月10日～2008年1月18日

リーダーシップと意思決定

1. 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている	評点
1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している	A
2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	A
3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	A
【講評】 詳細はこちら	
- 法人理念をベースに園の重点方針に①利用者の健康と生命の維持を基本に、安心安全な生... - 民間移譲から1年を経た平成19年度の施設運営の基本方針を、諸課題に積極的に対応す... - 生活棟及び管理棟(日中活動、医務等も含む)等の5棟から成る建物の環境下にあって職...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

経営における社会的責任

1. 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる	評点
1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	A
2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	A
2. 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている	評点
1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある	A+
2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	A
3. 地域との関係機関との連携を図っている	A
【講評】 詳細はこちら	
- 法人並びに施設において、法人理念「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を実践... 「地域生活支援室」を中心に、ボランティア・実習生の受け入れを積極的に行っている。... - 平成17年度に、園の地域生活支援と利用者の地域移行をサポートする部署として、エン...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1. 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している	評点
1. 利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)	A
2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	A
3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	A
【講評】 詳細はこちら	

- 平成21年4月の新体系移行を目指し、新体系検討委員会を中心に、移行準備を進めてい...
- 受付窓口カウンターに「福祉サービスに関する苦情解決に関する規程」を備えており、規...
- 各棟から1～2名の委員を選出して組織された「サービス改善向上委員会」を中心に、改...

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

計画の策定と着実な実行

1. 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる	評点
1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	A
2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	A
3. 着実な計画の実行に取り組んでいる	A
2. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	評点
1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	A
【講評】 詳細はこちら ● 法人は「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」の基本理念を基に、3ヵ年計画「施... ● 事業運営と利用者サービスを密接に連携して行うため、毎年度、事業計画と支援計画を作... ● リスクマネージャー研修を主任以上の役職者全員及びリスクマネジメント委員5名が受講...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

職員と組織の能力向上

1. 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる	評点
1. 事業所にとって必要な人材構成にしている	A
2. 職員の質の向上に取り組んでいる	A
2. 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる	評点
1. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	A
2. 職員のやる気向上に取り組んでいる	A
【講評】 詳細はこちら ● 全職員の外部研修または外部講師研修への1回以上の参加を目標に掲げ、研修報告は園内... ● 安全衛生委員会にて、利用者を含めて生活棟や日中活動における安全衛生対策を行って... ● 法人全体で統一の人事考課制度を導入しており、昨年度から試行が開始された。法人・施...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

情報の保護・共有

1. 情報の保護・共有に取り組んでいる	評点
1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	A
2. 個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	A
【講評】 詳細はこちら ● 棟日誌、業務日誌、連絡ノート、生活記録等、紙ベースの記録化及び毎日の朝夕礼の徹底... ● 個人情報の適正な取り扱いに関して「個人情報保護規程準則」を制定して、法人傘下の全...	

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

カテゴリー1～7に関する活動成果

1. 前年度と比べ、事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している	評点
1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A ⁺
【改善の成果】 詳細はこちら ● 5棟の生活棟の個室化及び、上下水道管の更新、デイルーム床塗り替え、出窓の結露防止...	

2. 前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A
【改善の成果】 詳細はこちら 平成18年度に試行した「目標管理シート」を作成し、進行管理を行いながら「人事考課...	
3. 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている	A+
【改善の成果】 詳細はこちら 紙ベースと併せてインターネットによる広報として法人サイドのホームページがあり、全...	
4. 事業所の財政等において向上している	評点
1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている	A
【改善の成果】 詳細はこちら 園では法人に先駆け経費削減の取組みを推進するためコンクールを実施した。これを期に...	
5. 前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上している	評点
1. 前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している	A
【改善の成果】 詳細はこちら 都立高校の「奉仕」カリキュラムの受け入れの実施、光が丘地域生活支援センターの受託...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちらから	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

サービス分析結果

▼サービス提供のプロセス項目 ▼サービスの実施項目

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

<<前の評価結果を見る

次の評価結果を見る>>

事業所名称	練馬福祉園
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
事業評価実施期間	2007年9月10日～2008年1月18日

サービス提供のプロセス項目

サービス情報の提供	評点
1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している	A
【講評】 詳細はこちら ● 広報手段として、法人発行の季刊誌「春夏秋冬」には、法人の基本方針等のほかにも、法... ● 紙媒体と併せインターネットによる広報として、法人サイドのホームページがある。この... ● 練馬福祉園は桜並木道路に面して管理棟が、その奥に庭付きの5棟から成る生活棟がある...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちら	
サービスの開始・終了時の対応	評点
1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている	A
2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している	A
【講評】 詳細はこちら ● 練馬福祉園開設以来の基本方針「どんなに障がいが重くとも受け入れを拒まず」を貫いて... ● サービス開始時に必要な利用者情報は、知的障害者専用アセスメントソフトを用いて、支... ● 重要事項説明書には、退所時の支援として、契約終了に伴う退所の場合には利用者及び家...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちら	
個別状況に応じた計画策定・記録	評点
1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	A
2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している	A
3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している	A
4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	A
【講評】 詳細はこちら ● 支援に際しては利用者本人の主体性と潜在能力に着目し、自己選択と自己決定を最大限尊... ● 5棟から成る生活棟は、目標別・機能別編成による支援を行っており、個別支援計画は、... ● およそ19,000㎡の広大な敷地に5棟から成る生活棟、サービス棟(業務用機器を備...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちら	
プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	評点
1. 利用者のプライバシー保護を徹底している	A
2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
【講評】 詳細はこちら ● 練馬福祉園が属する法人は、個人情報の適正な取り扱いに関して「個人情報保護規程準則... ● 福祉事業に従事する専門職員としての規範・倫理等に関して、法人並びに施設は厳格に運... ● 最重度の知的障がい者の施設として、全職員で十数回にわたる討議を重ね4年の歳月を経...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちら	
事業所業務の標準化	評点
1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	A
2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	A
3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	A
【講評】 詳細はこちら	

- 練馬福祉園は支援業務の標準化を図るため、園の「業務マニュアル」を法人に先がけて作...
- 利用者支援に際し重要なこととして、職員間の連携した行動（フォーメーション）、つま...
- 支援中に気づいた些細な事柄を「気づきメモ」（内容は、①発生日時・②場所・③状況・...

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立（自律）生活を送るための支援を行っている	A ⁺
【講評】 詳細はこちら ● 定員80名（長期入所78名、ミドル2名）他に短期入所10名を擁する都内で最も重い... ● 全ての支援は個別支援計画に基づいて行っており、各棟ごとにあらゆる場面を詳細に記録... ● 利用者の意に沿ったコミュニケーションを図るための一環として、ベッドの枕元の壁面に...	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A ⁺
【講評】 詳細はこちら ● 生活支援は、生活棟（1棟～5棟）ごとに行っているが、日中活動は各棟の生活支援を基... ● もう一つの日中活動として、余暇活動やボランティアによる朗読、外部講師による専門ブ... ● 「さくら陶芸庵」でボランティアと一緒に創作した利用者の力作、「白と黒」が今年の8...	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A ⁺
【講評】 詳細はこちら ● 園の建物配置は、約19,000㎡の敷地の中に、居室、食堂・配膳室、浴室等から成る... ● 給食方針は、栄養管理の基に健康を維持すると同時に、美味しく、楽しく、満足感と季節... ● 厨房内の衛生管理の徹底と食材等の搬入時の納品チェック等を厳しく行くと共に、食中毒...	
4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上に必要な支援を行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 園の支援方針の基本は「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」のもとに、利用者... ● 利用者のくつろぎの場となっているデイルームには、長椅子、テレビが設置されており、... ● 利用者への支援の状況を全棟共通の「棟日誌」や、利用者の状態や医務との関連事項、職...	
5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 利用者の高齢に伴い虚弱化が進み、機能低下による疾病の管理や、生活習慣病等の管理と... ● 医療設備は、一般診療室、薬品庫、心電図、脳波計、腹部エコー、婦人科診察台、皮膚顕... ● 看護師は夜勤を含め24時間体制をとっている。5棟の生活棟への定期巡回だけでも朝2...	
6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 利用者一人ひとりの興味・関心等を考慮して3つのグループに分けて行っている日中活動... ● ボランティア等によるアニマルセラピーや茶道、専門講師による週1回「レクリエーション... ● 園内の生活に留まることなく、広く地域社会に輪を広げるよう地域の行事等への参加を促...	
7. 施設と家族等との交流・連携を図っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 保護者と職員との意思疎通を図ることにより、相互に理解しお互いに協力しながら利用者... ● 生活棟ごとに年2回行う保護者との給食懇談は、試食をしながら栄養士をはじめ厨房委託... ● 棟ごとに支援員は、日常的に頻繁に保護者と意思疎通を図り、利用者の支援にあたってい...	
8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 練馬福祉園では早くから利用者が地域社会で生活できるようにと、開設から十数年後の平... ● 地域住民や事業者との交流は、利用者が地域生活を実現するための基盤づくりとして大事... ● 平成17年度(2005年)に園の地域生活支援と利用者の地域移行をサポートする部署...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちら	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

場は主に屋内とし、屋外も一部対象にした。屋内は、重介護生活支援を目的としたB棟で生活している19名の利用者の日中における屋内での生活場面。屋外は、5棟合わせた全利用者80名の中から施設のマイクロバスで1時間30分程度のドライブを希望する十数名の利用者の車中の場面。屋内での主な場面はデイルームを中心としながら、居室、トイレ、食堂、風呂、廊下等における①朝の検温、②排泄介助、③昼食介助、④整容、⑤湯茶及びリラクゼーション等、生活全般にわたった。

調査時に観察した場面から評価者が感じたこと

朝、体温計を左右どちらの脇で検温するかを職員が顔を見ながら声をかけ、想いを汲み取り行っている。尿意の弱い方にはわずかなサインをも見逃さず周期も把握しており、誘導介助しその都度排泄記録をもれなくとっている。食事場所、時間、介助等利用者意向に沿って親切的な支援に努めている。また、できる限りご本人で食事を摂っていただけるように、茶碗やスプーンなどもご本人の意向を聴き選ぶなど、きめ細かな支援を行っている。洗髪後の整髪や団欒のひと時を自然体で行っている。ドライブの車中で屋内ではあまり見せることのない笑い声が聞かれた。

事業者コメント

利用者支援で支援員が心掛けていることは、常に「利用者の気持ちになること」、利用者の言葉にはならないサインを見逃さないことである。食事場面では、今何を食べたいのか視線や手指の動きを観察し選択している。排泄では、健康状態の把握や身体の動きと誘導時間などを考慮し些細なサインを見逃さないように配慮している。着脱時は出来るだけ選択の機会を持ち、タンス前で選ぶ方、2枚の衣服を提示をしてどちらか視線を向ける方を着衣する方法を行っている。入浴は日中入浴と夕食後入浴、夜間入浴を選択できるようにしている。多くの方は脱衣所まで誘導する際利用者の行動を観察することで入浴の意思や時間帯の希望を確認している。外出時は、場所の写真の提示や、バックや靴などの提示や公用車の鍵を見て頂く等の外出がイメージできる方法を実施している。これらの日々の取り組みから、多くの情報を収集。詳細を記録し資料とし、年に2回のモニタリング、ケア会議を実施。次年度の個別支援計画に反映している。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



リーダーシップと意思決定



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

理念の周知・徹底

法人の理念である「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」を基本として、当園の施設目標・実施計画、事業計画、支援計画等が作成されており、随所にこの理念が引用されている。また、職員会議、利用者の家族会議の席上における施設長講話で、常に理念、基本方針の徹底をはかっている。法人機関誌「春夏秋冬」のほか、当園機関誌「すずしろ」、施設長だよりである「練馬だより」を月1回発行し、利用者家族、関係機関に配布し、理念、方針を周知している。これら機関誌等については、ホームページで公開しており、常に閲覧できる状態にある。

施設目標から個人目標を導き出す目標管理

施設長は、本年4月就任以来、職員全員との面接を行い、方針の徹底と職員の状況把握に努めている。施設長をはじめ各職員の役割については、職務基準書が定められている。法人では、経営課題から経営目標を導き出し、その実現のための20年度施設目標を作成しており、さらに法人の施設目標を具体化する練馬福祉園の目標を作成している。また、当園の施設目標の実現のため、各職員は何を行うのかという個人目標を職員自身が作成し、これにより目標管理が行われている。これらの措置により、リーダーシップの発揮と効率的運営が実現している。

明確な意思決定手続き

重要案件については、運営会議(課長以上)、拡大運営会議(係長以上)、連絡調整会議(主任以上)を経て職員会議で決定する手順が確立している。これら会議の議事録は園内LANにより公開され、情報の共有化と意見の吸い上げを容易にし、意思決定を明確なものとしている。また、職員会議を従来の年2回から毎月開催とし、園全体の情報共有化を進め、方針の徹底と園内意思の一本化を図るよう努めている。とくに本年度は、障害者自立支援法に基づく新体制への移行が重要課題であり、このためにも意思の統一を重視している。

[このページの一番上へ](#)

1-1-1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している

評点	A
標準項目	○ 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している ○ 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている ○ 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている ○ 重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
A+の取り組み	

1-1-2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている

評点	A
標準項目	○ 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている ○ 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している
A+の取り組み	

1-1-3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

評点	A
標準項目	○ 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている ○ 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している ○ 利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている
A+の取り組み	

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



経営における社会的責任



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

園作成の「支援介護の基本ブック」

従来から充実した倫理綱領、職員行動規範が定められているが、法人が作成した「支援介護の基本ブック」を基に、本年8月、当園独自の「支援介護の基本ブック」練馬福祉園版を完成させた。これには、法人の理念「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を理解する重要性を示すとともに、職員の行動規範となる具体的な事例を通して、利用者にどう接するべきか、体調が十分でない時の対処の仕方、日々の支援の中でどのように気づきを得て、それを活かして行くのが記載され、職員の行動の指針としてよく工夫されている。

地域におけるネットワーク作り

地域におけるネットワーク作りを重視し、17年度から地域生活支援室を設置し、対外的活動を強化している。本年設立された練馬区自立支援協議会、区障害福祉サービス事業者連絡会や障害者と家族を支える団体・個人が情報交換を行い顔の見えるネットワークを目指すひまわりネットワークに参加している。また、昨年度から地域のたまり場の福祉ショップ「ショップ学園通り」に積極的に協力し、施設外に地域との交流拠点を確保している。地域との交流行事として、さくら祭、音楽祭、納涼祭、みのり祭等があり、250名のボランティアの参加を得ている。

地域福祉ニーズへの対応

当園は、樹木、植栽の豊富な広い敷地を有し、優れた環境下にある。現在、利用者数は80名であるが、入れ替わりは比較的小さい。現在の利用者を維持するばかりでなく、さらに、地域福祉ニーズに応える取り組みを行っている。すでに、ショートステイのサービスを開始しているが、地域に存在する同一法人傘下の施設、練馬区立光が丘障害者地域生活支援センターすてっぷ、練馬区立大泉町福祉園(通所更生)及び練馬区立北町福祉作業所(通所授産)と連携して、その中で当園は中核的存在として、知的障害者・児に対する幅広い支援活動を行っている。

[このページの一番上へ](#)

2-1-1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している

評点	A
標準項目	福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などを明示している
	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などの理解が深まるように取り組んでいる
A+の取り組み	

2-1-2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている

評点	A
標準項目	第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる
	透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法(事業者便り・会報など)で地域社会に事業所に関する情報を開示している
A+の取り組み	

2-2-1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある

評点	A
標準項目	事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している(施設・備品等の開放、個別相談など)
	地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動(研修会の開催、講師派遣など)を行っている
A+の取り組み	

2-2-2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している

評点	A
	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している

標準項目	○	
	○	ボランティアの受け入れ体制を整備している(担当者の配置、手引き書の作成など)
	○	ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
A+の取り組み		

2-2-3. 地域の関係機関との連携を図っている

評点	A	
標準項目	○	地域の関係機関のネットワーク(事業者連絡会など)に参画している
	○	地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



利用者意向や地域・事業環境の把握と活用



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

透明性のある苦情処理制度

苦情処理については、苦情解決委員会を設け、地域の学識経験者、保護者代表等からなる3名の第三者委員を委嘱し、透明性、公正中立性を高めている。また、第三者委員を顔写真つきで掲示し、苦情等相談をもちかけられる旨明示している。各棟毎に第三者委員も加わる昼食懇談会を行い、利用者・保護者が、第三者委員を活用し易い雰囲気づくりを行っている。

支援員の能力向上策

保護者アンケート、保護者懇談会等により、利用者・保護者の意向把握に努めている。またサービス改善向上委員会を設置して、サービス向上に努めるとともに、モニタリングの結果を中間、年間でまとめ、利用者の意向をサービス向上に反映させている。今年度完成した「支援介護の基本ブック」練馬福祉園版には、問題行動その他に関し、利用者理解を促す解説が記載され、利用者支援の向上に役立っている。

新たなサービス展開への取組み

当園では、17年度に設置した地域支援室を中心に地域ネットワークへの参画に努めている。練馬区において障害者のために活動する団体・個人を結ぶ地域のネットワーク、福祉ショップを中心に街づくりを目指すまちづくりネット等に積極的に協力している。障害者自立支援法に基づく新体系への移行がせまってきたが、当園では主任以上で、新体系検討委員会を定期的に開催し、19年度には一般的な議論を行ってきたが、本年度においては、具体的な当園の計画の検討に入った。

[このページの一番上へ](#)

3-1-1. 利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)

評点	A
標準項目	☐ 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている
	☐ 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
A+の取組み	

3-1-2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる
	☐ 事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している
	☐ 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる
A+の取組み	

3-1-3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

評点	A
標準項目	☐ 地域の福祉ニーズの収集(地域での聞き取り、地域懇談会など)に取り組んでいる
	☐ 福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)の収集に取り組んでいる
	☐ 事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している
A+の取組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



計画の策定と着実な実行



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

経営目標を明確にした中・長期計画

当園の属する法人において3年毎の計画目標を設定し、それを傘下の各施設に下ろし、各施設ではそれを基に施設としての計画目標を策定する。本年度は、3か年計画の最終年度に当たっており、法人では、新たな3か年計画の検討を進めている。法人では10年の長期を踏まえた計画構想の下に新3か年計画を策定しようとしている。当園の20年度の計画においては、サービスの質の向上、法人の社会的機能の強化、財務基盤の安定化、人材育成、人事制度の5つを経営課題と位置付け、それぞれに対応する細目を経営目標として達成に努めている。

目標管理と連動した進捗度の把握

計画遂行の過程において、半期毎に課題を抽出し、中間・年度まとめを行い、次期計画に活かしている。手順については、各棟で集約し、拡大運営会議(係長以上)から、連絡調整会議(主任以上)を経て、職員会議で決定される手順が確立しており、現場意向が十分反映されている。計画の進捗については、施設目標を基に個人別に作成された目標管理フローチャートシートにより、各部署の主任が進捗度を管理し、月次実績報告書を作成している。その状況を園内で公開しており、職員の経営感覚の醸成に役立っている。

安全向上のための工夫

利用者安全の確保・向上のために、リスクマネジメント委員会を設置し、まず報告するところから一歩進めて安全対策の向上をはかっている。事故、軽微な事故、ヒヤリハットに分類し、防止策を含めてインシデントレポートを作成している。日々の活動の中で、気づきメモの作成・提出を奨励している。気づきメモは、事故防止につながるものも含まれており、安全対策の向上策ともなっている。

[このページの一番上へ](#)

4-1-1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している

評点	A
標準項目	☐ 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している
	☐ 年度単位の計画を策定している
	☐ 短期の活動についても、計画的(担当者・スケジュールの設定など)に取り組んでいる
A+の取り組み	

4-1-2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

評点	A
標準項目	☐ 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている
	☐ 課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている
	☐ 計画は、サービスの現状(利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
	☐ 計画は、想定されるリスク(利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している
A+の取り組み	

4-1-3. 着実な計画の実行に取り組んでいる

評点	A+
標準項目	☐ 計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
	☐ 計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にしている
	☐ 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明示している
	☐ 計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる
	計画遂行の課程で、中間・年度のまとめを行い、次期計画に活かしている。計画の進捗については、施設目標を基にその実行のための個人目標を設定し、それをひと目で状況を把握できるフローチャートシートを

A+の取り組み	作成し、進捗度合を管理するとともに、園内で公開することにより、職員の能力向上、経営感覚の醸成に役立てている。
---------	--

4-2-1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している
	○	発生した事故や事故につながりやすい事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している
	○	再発防止・予防対策の実践に向けて、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



職員と組織の能力向上



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

個々の目標管理の導入による能力向上

法人において詳細な職務基準を定めているほか、人事考課制度を明示するとともに、その理解のための説明会、研修等を実施することによって実効性のある人事制度を構築している。さらに、施設目標を基に各個人がどのような目標をもって業務に当たるかを自己申告し、それによる目標管理を導入している。目標管理シートは2年目に入っているが、視覚的に表現する目標管理フローチャートを作成し、個人の目標達成度合がひと目で分かる工夫をしている。これらのことは、個人の自己研鑽と適正な人材配置に役立っている。

声かけノート等指導面における工夫

自己申告による目標管理シートにより、個人の意向が十分吸い上げられ、個人別研修計画が作成されている。これを育成ノートにより、能力向上に確実に結びつける試みを行っている。また、各棟の主任等は、指導を担当する数人の職員を持ち、声かけを通じて、能力向上をはかり、声かけの状況を声かけノートに記録している。これらのように研修には力を入れているものの、法人においては公設の施設を民間の運営に移す傾向の中で、傘下の施設が増加せざるを得ず、経験者が新たな施設へ異動することにより、未経験者を指導する層の薄さが目立つ状況にある。

明確な職務基準と個人別目標管理フローチャートによる人事考課

職務基準により、職員個々の仕事の内容は明確となっており、また、自己申告による目標管理シート、目標管理フローチャートにより、達成度合が把握し易くなっている。人事考課表がこれらを基に作成されている。また、指導面の一要素である声かけノートの記録も人事考課表に反映されている。決算の結果に応じて支給される決算賞与において、人事考課表が反映されることとなっており、やる気向上につながっている。

[このページの一番上へ](#)

5-1-1. 事業所にとって必要な人材構成にしている

評点	A
標準項目	☐ 事業所の人事制度に関する方針(人材像、職員育成・評価の考え方)を明示している
	☐ 事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている
	☐ 適材適所の人員配置に取り組んでいる
A+の取り組み	

5-1-2. 職員の質の向上に取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
	☐ 職員一人ひとりの職務能力に応じた、個人別の育成(研修)計画を策定している
	☐ 個人別の育成(研修)計画を踏まえ、OJTや研修を行っている
	☐ 職員が研修に参加しやすいように、勤務日程を調整している
	☐ 職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している
A+の取り組み	

5-2-1. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる

評点	A
標準項目	☐ 職員の判断で実施可能な範囲と、それを越えた場合の対応方法を明示している
	☐ 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
	☐ 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる
A+の取り組み	

5-2-2. 職員のやる気向上に取り組んでいる

--

評点	A	
標準項目	○	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている
	○	就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる
	○	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
	○	福利厚生制度の充実に取り組んでいる
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



情報の保護・共有



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

LANを活用した情報の整理・保存

法人において、IT化の推進に努めている。当園においても有力なIT企業にシステム管理を委託し、LANを構築して、会議録の公開等、情報の共有をはかるとともに、アクセス権限を設定する等情報の保護にも努めている。サーバー内で情報を目的別に管理し、必要な時に必要な情報に迅速に取り出せる体制を整えている。しかし、IT化に対しては、職員個人の技術レベル等により関心の度合いが異なるので、理解度の向上に努めている。

個人情報保護

個人情報保護規程を定め、個人情報の利用目的、個人情報の保護を明示し、施設内に掲示している。また、同規程、重要事項説明書において、開示請求に対する対応方法を明示している。職員、実習生、ボランティアに対しては、情報保護の誓約書の提出を求めると同時に、説明を行い理解を促している。

会議システムの改善

当園においては、IT化が進んでおり、情報の整理保管、保護・共有に役立てるとともに、作業の効率化も進んでいる。しかし、パソコンに入力しておくだけでは、利用者支援に関すること等、職員が直接的に関る事項については見ても、経営・運営等に関する事項については、見ないあるいは見ても関心を持たないことが多い。新体制への移行等、重要事項が増加している現在、職員全体の意識を高めるため、意思決定の会議システムを改善し、役職者の会議や年2回であった職員会議を毎月実施し全体の意思の統一と融和に努めている。

[このページの一番上へ](#)

7-1-1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

評点	A
標準項目	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している
	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
A+の取り組み	

7-1-2. 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

評点	A
標準項目	事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
	個人情報の保護に関する規定を明示している
	開示請求に対する対応方法を明示している
	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成19年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



カテゴリー1～7に関する活動成果

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

8-1-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー1:「リーダーシップと意思決定」
- ・カテゴリー2:「経営における社会的責任」
- ・カテゴリー4:「計画の策定と着実な実行」

評点	A
改善の成果	理念・方針への理解促進、地域福祉ニーズ対応の中核としての機能と目標管理の進展 本年4月以来、施設長は全員面接を行い、職員意向把握と方針への理解を進めている。8月には、法人作成の介護の基本ブックを基に、介護の基本ブック練馬福祉園版を完成し、理念・基本方針への理解を進めている。練馬区には、当園と同一法人の傘下にある区立北町福祉作業所(通所授産)、区立大泉福祉園(通所更生)及び新たに加わった区立光が丘障害者地域生活支援センター「すてっぷ」と連携して、専門的立場から、地域における福祉ニーズに応えており、当園はその中核的存在として活動している。また、従来から目標管理を導入しているが、今年度は、目標管理フローチャートを工夫し、進捗度合等がひと目で分かる方式を採用して、効率的運営、職員の自己啓発に役立てている。

[このページの一番上へ](#)

8-2-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー5:「職員と組織の能力向上」

評点	A
改善の成果	目標管理フローチャート、気づきメモ等の工夫と園内LANによる公開 当園では、前年度に交替した職員が約40名に上り、職員の能力向上が課題となっている。本年8月には、介護の基本ブック練馬福祉園版を完成し、理念・基本方針、支援のあり方について当園の事例を含めて解説し、支援向上の一助としている。従来からある職務基準書、人事考課表、法人の目標を基に練馬福祉園の施設目標を作成し、さらにその施設目標を個人別の目標に落とし込んで目標管理を行い、成果を上げてきているが、今年度からも目標管理フローチャートを作成し、個人別目標の進捗度合をひと目で分かるように工夫し、職員の能力向上に役立てている。主任クラスが、数人の指導対象となる職員を受け持ち、声かけ及びそれを記録することにより能力発揮を目指す方式は、従来から行われてきたものであるが、今年度は声かけを記録する声かけノートを含め、実際的に中身を充実させることに努めている。気づきメモについても、この提出を奨励し、園内LANで公開することにより、事故防止や意識向上に役立てている。

[このページの一番上へ](#)

8-3-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー6:「サービス提供のプロセス」
- ・カテゴリー7:「情報の保護・共有」

評点	A
改善の成果	利用者の状態に応じた適切な支援に向けたさまざまな取り組み * 最重度・重度の知的障がいという利用者の特性に配慮して、今年度から医療対応を領域に加えた施設独自の個別支援計画システムを導入している。 * 法人の「支援介護の基本ブック」をもとに、今年度は練馬福祉園版を作成した。これは各棟の主任が事例を持ち寄り作成したもので、より身近な形で職員が言動を振り返ることができるようになっている。 * 今年度は嚥下医の一人として腎臓内科の医師も加わり、常時の医療的ケアが必要な利用者の健康管理に効果を上げている。 * 当園では、IT化に努めており、有力なIT関連会社にシステム管理を委託し、情報の共有、整理・保管を進めている。しかし、パソコンに入力しただけでは個人に徹底しないきらいがあり、今年度から、それを補強するため、年2回だった職員会議を今年度から月1回にする等して、一層の情報の共有化を進めている。

[このページの一番上へ](#)

8-4-1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が

上がっている

評点	A
改善の成果	冷暖房システムの改善によるコスト削減及びコスト意識の向上 当園は、長い歴史を有する施設であり、機械設備等は古いタイプのものとなっている。これに改善を加え、従来5棟全部を一括して集中冷暖房としていたものを棟別の設備とし、効率化による経費節減を実現した。また、法人全体からみると、ある施設では不要なものが、他の施設では必要ということがあり、これらの交換を進めて効率化を達成した。例えば冷蔵庫については、他施設不用品を利用し、経費節減につなげている。法人のコスト削減策コンクールで、当園が提案した、予算委員会に職員を参加させ、コスト削減につなげるという案が賞を得たが、これを実践し、職員のコスト意識向上に役立てている。

[このページの一番上へ](#)

8-5-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、利用者満足や以下のカテゴリで評価される部分において改善傾向を示している

・カテゴリー3:「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」

評点	A
改善の成果	アセスメントシートの工夫による利用者意向の把握と地域福祉ニーズへの対応 当園では、保護者アンケート、モニタリングにより、利用者意向の把握に努めているが、今年度はアセスメントシートを充実させ、さらに的確な意向把握に努めている。練馬区に所在する同一法人傘下の定期地区会議で福祉ニーズへの対応に取り組んできたが、今年度は光が丘障害者生活支援センターが加わり、活動が幅広く、かつ、強化されている。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

他年度の評価結果

[平成20年度評価結果](#)

[平成18年度評価結果](#)

[平成17年度評価結果](#)

福祉サービス第三者評価情報



サービス情報の提供



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

広報手段として、法人発行の季刊誌「春夏秋冬」には、法人の基本方針等のほかにも、法人傘下の事業所を紹介するために多くのコーナー(「ニュースラウンジ」、「ぶらざ」、「お知らせコーナー」等)が設けられており、都内全域に向けて発信している。また、平成18年度に施設運営を東京都から当該法人に移譲されたのを契機に、職員の編集による園独自の広報紙「練馬通信すずしろ」(カラー印刷)に写真をふんだんに取り入れるなど、見やすい紙面に変更(平成19年4月号から)するなどして、タイムリーな情報を提供することに努めている。

紙媒体と併せインターネットによる広報として、法人サイドのホームページがある。このサブページとして、全て職員の手作りによって園独自のホームページを平成19年2月から開設した。このホームページの冒頭にも園の置かれている自然環境を映し出す四季のアルバム(職員による撮影写真)をはじめとして、施設概要や方針、最新情報等のほかに毎月、施設長通信を発信するなど、園を挙げて情報発信に取り組んでいる。こうした中、夏の暑いさなかに富山県の児童養護施設の皆さんの訪問がある等、広域的な広がりが見られる。

練馬福祉園は桜並木道路に面して管理棟が、その奥に庭付きの5棟から成る生活棟がある。通常、生活棟を含め園舎への出入りは管理棟の玄関からであり、受付窓口カウンターに運営規程、個人情報保護規程、苦情解決に関する規定を備えている。また、廊下の大型掲示板に、顔写真入りで第三者委員3名をはじめ、法人傘下事業所のカラフルな広報紙を備えると共に、練馬福祉園の地域生活支援室で行っている地域や行政等のネットワークづくり等、地域の諸団体等の活動に関する紹介ポスター等を掲示し、多様な情報提供に取り組んでいる。

[このページの一番上へ](#)

1-1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している

評点	A
標準項目	○ 利用者が入手できる媒体で、利用者に事業所の情報を提供している
	○ 利用者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている
	○ 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
	○ 利用者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



サービスの開始・終了時の対応



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

練馬福祉園開設以来の基本方針「どんなに障がいが重くとも受け入れを拒まず」を貫いている。平成18年度(平成19年3月31日現在)はミドルステイの2名を除き、長期入所利用者の入退所はなかったが、本年度の短期入所の場合でも、事前に支援員が家庭訪問し、通所等の状況や担当ワーカー等関係者と連携して一貫した支援方針の基に、利用者・家族には重要事項説明書及び利用契約書で日常生活支援、健康管理体制等、サービス提供内容について説明すると共に、さらに契約書別紙で利用料金等も併せて具体的に丁寧な説明を行っている。

サービス開始時に必要な利用者情報は、知的障害者専用アセスメントソフトを用いて、支援の基礎となる全ての情報を収集記録するフェースシート及びアセスメントシートに記入し、利用者及び家族の意向を確認するなかで支援に必要な情報を把握している。長期入所の該当者がある場合には、入所開始直後の利用者の諸々の状況を把握するためにも、マンツーマンで対応し利用者が抱く不安やストレスを和らげ、一日でも早く施設に馴染み安心・安全な生活ができるような支援体制が整っている。

重要事項説明書には、退所時の支援として、契約終了に伴う退所の場合には利用者及び家族の希望、退所後に置かれることとなる環境等を勘案して、円滑な退所のために必要な支援を行う、とある。また、事業者は施設サービスの提供を終了する際には、その旨を援護の実施者である区市町村に連絡する、と明記されている。園ではサービス終了時には、終結記録等を家族や次の施設に提供して、利用者が安心して次の生活ができるよう継続性に配慮した支援対応をとっている。なお、福祉有償運送事業の認可により、入退所時の送迎の拡充が図られた。

[このページの一番上へ](#)

2-1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

評点	A
標準項目	○ サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している
	○ サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている
	○ サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

2-2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

評点	A
標準項目	○ サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
	○ 利用開始直後には、利用者の不安やストレスを軽減するよう配慮している
	○ サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
	○ サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



個別状況に応じた計画策定・記録



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

支援に際しては利用者本人の主体性と潜在能力に着目し、自己選択と自己決定を最大限尊重しながら社会参加、自立生活に向けた支援を個別に進めることの基本原則を基に、全ての支援は個別支援計画に基づくものとし、課題内容に沿った支援記録の作成に努めることとしている。個別支援計画は、「個別支援計画作成ソフト」にて作成している。利用者の心身状態や生活状況等を把握するためのフェースシートを作成、アセスメントをきめ細かにを行い、モニタリング・ケア会議を経て、個別支援計画の実効性を常に検証している。

5棟から成る生活棟は、目標別、機能別編成による支援を行っており、個別支援計画は、生活棟支援員、日中活動支援員、看護師、栄養士等が参加して立案し、利用者・家族と協議の上作成し同意を得て実施している。なお、生活棟主任がコーディネートし、定期(年2回)のケア会議のほかに随時開催している。個別支援計画書には、解決すべき「課題」、利用者の意向を踏まえた上で設定した「支援目標」、その「達成時期」、「支援内容」、「留意事項」、「モニタリングの時期」等が盛り込まれている。

およそ19,000㎡の広大な敷地に5棟から成る生活棟、サービス棟(業務用機器を備えた洗濯室、厨房)、管理棟(医務室、日中活動室等)、陶芸棟、プール棟のほかに、ガーデン棟や交流広場等から成っている。園ではIT化を推進しており、個別支援計画やケース記録等、利用者支援に関する諸情報はもとより、職員間の情報等も園内LANで迅速に共有化が図られている。棟日誌、業務日誌、連絡ノート、生活記録等、紙ベースの記録化及び毎日の朝夕礼の徹底に努めており、園内LANとの併用によって、各棟の安心・安全な利用者支援に取り組んでいる。

[このページの一番上へ](#)

3-1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点	A
標準項目	○ 利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
	○ 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
	○ アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3-2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している

評点	A
標準項目	○ 計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている
	○ 計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得ている
	○ 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている
	○ 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3-3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

評点	A
標準項目	○ 利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある
	○ 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3-4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

評点	A	
標準項目	○	計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
	○	申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

練馬福祉園が属する法人は、個人情報の適正な取り扱いに関して「個人情報保護規程準則」を制定して、法人傘下の全ての事業所に対して徹底を図っている。事業所では、利用契約書にも「秘密保持」として、サービス提供をする上で知り得た利用者・家族に関する秘密を正当な理由なしに他の事業者や第三者に漏らさない、この守秘義務は契約終了後も同様であること等を明記している。また、ボランティア、実習生に対しても「個人情報保護に関する誓約書」をもって誓約・署名させ、個人情報の取り扱いの徹底を期している。

福祉事業に従事する専門職員としての規範・倫理等に関して、法人並びに施設は厳格に運営している。先ず法人は、法人の基本理念「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を実践に移すための職員宣言としての「(職員)行動規範」と、倫理観を維持し遵守することを宣言する「倫理綱領」を制定している。この倫理綱領では①利用者支援にあたっての原則、②職員の基本姿勢(利用者に対する倫理責任)、③同僚との関わり(現場における倫理責任)、④関係機関・家族・地域社会との関わり等を明記して、法人・事業所・職員が一体で法の遵守に努めている。

最重度の知的障がい者の施設として、全職員で十数回にわたる討議を重ね4年の歳月を経て、「利用者と私達職員との約束事」なる園独自の倫理綱領の検討・制定を法人の委員会に選考して進めてきた。この取組みが評価され、法人全体の動きに結実した。また、法人・施設で発行している広報紙(すずしろ春夏秋冬)への写真掲載の可否について、利用者・家族から同意書をとっている。なお、支援にあたっては、法人部門の支援向上委員会の執筆・編集による「支援介護の基本ブック」等にも照らし、利用者一人ひとりの尊厳を支える支援に取り組んでいる。

[このページの一番上へ](#)

5-1. 利用者のプライバシー保護を徹底している

評点	A
標準項目	○ 利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている ○ 個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、利用者のプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している ○ 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

5-2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

評点	A
標準項目	○ 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている) ○ 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している ○ 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている ○ 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細 全体の評価講評 事業評価結果 組織マネジメント分析結果 サービス分析結果 利用者調査結果 事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果 平成20年度評価結果 平成18年度評価結果 平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



事業所業務の標準化



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

練馬福祉園は支援業務の標準化を図るため、園の「業務マニュアル」を法人に先がけて作成した。マニュアルは、起床就寝から食事、排泄、日課、健康管理、事故、医務等全ての項目にわたって作成されている。各項目の構成は、トップシート(目的・理念)・フローシート(手順の図式化)・工程・手順書・チェックシートから成っている。それぞれの項目ごとの関連性も含めて、必要とするマニュアルを即座に検索・活用ができるように整備されており、全職員に配布し活用している。このマニュアルは、法人全体の業務の標準化の取組みに大きな働きをした。

利用者支援に際し重要なこととして、職員間の連携した行動(フォーメーション)、つまり職員間で声を掛け合い、必要とされるリアルタイムの情報を共有化し、最優先される事柄を判断し援助にあたるのがマニュアルに明記されている。これらが利用者の安全確保や危険回避を含め、全ての利用者援助につながるとして、フォーメーションの重要性を掲げている。日常の支援の場においても「〇〇さん、これから散歩に行ってきます」、「ただ今帰りました」、「お帰りなさい」等、職員同士で声を掛け合いながら利用者の状態を把握する中で支援にあたっている。

支援中に気づいた些細な事柄を「気づきメモ」(内容は、①発生日時・②場所・③状況・④予想される事故・⑤提案・⑥対応)に記載して支援員室に掲示し、その都度、棟内の支援員間で状況を把握し、要因を探り事故防止に努めている。また食品の賞味期限切れに気づいたこと等の軽微なことでも「ヒヤリハット」報告書として、上司の指示及びリスク委員会で分析・検討している。その他にも「声かけノート」等で職員の自発的な向上意欲を引き出し、レベルアップを図っている。

[このページの一番上へ](#)

6-1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

評点	A
標準項目	☐ 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
	☐ 手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
	☐ 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
	☐ 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

6-2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

評点	A
標準項目	☐ 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
	☐ 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている
	☐ 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

6-3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

評点	A
標準項目	☐ 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
	☐ 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
	☐ 職員全員が、利用者の安全性に配慮した支援ができるようにしている
A+の取り組み	

	○	職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
	○	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評点の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



サービスの実施



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている

講評

定員80名(長期入所78名、ミドル2名)他に短期入所10名を擁する都内で最も重い知的障害者入所更生施設であり、障害や適性に応じてきめ細かに支援するため、5棟の生活棟を目標別機能別に編成(重介護生活支援・重介護活動支援・活動支援・特別支援)している。支援方針として①利用者の個別生活の実現と個別支援の徹底、②ノーマライゼーションと地域生活、③新体系事業の展望と日中活動体制の確立、④相互交流と拠点施設、⑤短期入所者の包括支援の5項目を掲げ利用者本人の主体性と潜在能力に着目し自己選択・自己決定を尊重し支援している。

全ての支援は個別支援計画に基づいて行っており、各棟ごとにあらゆる場面を詳細に記録すると共に、園内LANとリンクさせ必要とする情報は全棟・全職員で共有化が図られている。各棟共通の「棟日誌」、「業務日誌」(勤務関連・本日の予定・連絡事項・医務ノート関連事項)、「利用者引継」(利用者トピック・健康面のトピック)及び、利用者の状態に応じての記録項目・内容等が異なる「生活記録」を詳細に記録すると共に、ケース記録をはじめ必要な情報をパソコンに書き込み園内LANで共有化し、各部署が連携してトータル的支援を行っている。

利用者の意に沿ったコミュニケーションを図るための一環として、ベッドの枕元の壁面に、利用者が選ぶ写真等を使用して3日間ごとの日程表を掲示したり、カードあるいは実物を提示することで意思疎通を図っている。なお、金銭管理や対人関係等に関してはメニューとして支援することは困難ではあるものの買い物や外出等の場で体感するよう支援している。また、都内国立大学の臨床研修会に職員を派遣し事例研究を行い、特に強度行動障害者へのアプローチは、都内公立大学と連携して個別支援により個性と障害特性を的確に把握し支援に反映している。

評点	A ⁺	
標準項目		個別の支援計画に基づいて支援を行っている
		利用者の特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している
		自立生活に必要なさまざまな情報をわかりやすい方法で提供している
		必要に応じて対人関係のアドバイス等を行っている
		日常の金銭管理については、自己管理できるよう支援をしている
A ⁺ の取り組み	・定員80名(長期入所78名、ミドル2名)・短期入所10名を擁する都内で最も重い知的障害者入所更生施設である。障害や適性に応じてきめ細かに支援するため、5棟の生活棟を「重介護生活支援」、「重介護活動支援」、「活動支援」、「特別支援」に分け、目標別機能別に編成し支援にあたっている。特に医療並びに専門性が必要なため、都内国立大学臨床研修会に職員を派遣し事例研究を行い、なかでも強度行動障害者への対応は、都内公立大学心理学研究室と連携して個別支援により個性と障害特性を的確に把握した支援を行い障害の軽減を目指している。	

[このページの一番上へ](#)

2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている

講評

生活支援は、生活棟(1棟～5棟)ごとに行っているが、日中活動は各棟の生活支援を基盤に置き、利用者の興味・関心・作業能力等を考慮して参加するグループを決めている。グループは3つのグループ(ユニット制)に分けられている。第1ユニットは小規模作業所の作業手法、支援方法を取り入れ継続的な作業を行う、第2ユニットは機能・感覚的要素を取り入れながら、利用者個々に応じた素材や教材を活用して個別状況に合わせた活動、第3ユニットは机に向かって活動がとりにくい利用者には、農作業やリサイクル(紙ちぎりや鉢作り)などの活動を行う。

もう一つの日中活動として、余暇活動やボランティアによる朗読、外部講師による専門プログラムがあり、音楽療法(個人に合わせた年間のプログラムに沿って継続的に1対1で実施)、フラワーアレンジメント、健康運動(無理のない動きで体を動かす)、園芸療法(季節に合わせた花を教材とした活動)、レクリエーション(楽しみながらゲームを行う)を実施している。その他に、「さくら陶窯庵」の看板を掲げた陶芸棟での創作活動、視覚障害を持つ利用者に対する専門的プログラムによる音楽とトランポリンや、アニマルセラピーなど多彩な活動を行っている。

「さくら陶窯庵」でボランティアと一緒に創作した利用者の力作、「白と黒」が今年の8月8日～12日の期間、都内のデ

パートで開催された第22回東京都障害者総合美術展で入選・展示された。なお、平日の日中活動は、自立支援を目的とした内容が主なものであるのに対し、土曜日・日曜日については生活棟ごとに個別的な生活支援を行うこととしており、個別のニーズに応じて余暇活動や外出支援を行うこととしている。外出などは都内だけでなく、利用者と職員が2人で近県の温泉地に出かけるなどのことも行っている。

評価	A ⁺	
標準項目	○	活動メニュー等は、利用者の希望や特性により選択できるようにしている
	○	利用者が活動しやすい環境を整えている
	○	利用者一人ひとりのニーズに応じたその人らしさが発揮できる活動を用意している
A+の取り組み	・利用者の自己実現・社会参加を基本理念とした生活支援を基盤に置くなかで、利用者の興味や関心・作業能力に見合った活動を行うための3つのグループ(ユニット制)の日中活動がある。なお、余暇活動、ドライブ、散歩等も行っている。そのほかに土・日に生活棟ごとに利用者個別のニーズに応じて余暇活動や、利用者と職員が2人で近県の温泉地への外出等も行っている。この度「さくら陶窯庵」で創作の陶芸品「白と黒」が第22回東京都障害者総合美術展で入選・展示される等、幅広い活動を通じて自己決定による社会参加の実現の一端がみられる。	

[このページの一番上へ](#)

3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している

講 評

園の建物配置は、約19,000㎡の敷地の中に、居室、食堂・配膳室、浴室等から成る鉄筋コンクリート平屋建ての生活棟が5棟、別棟に厨房があり厨房業務は委託で行っている。生活棟の配膳室にはガスレンジ、食器洗浄器・乾燥機、冷蔵庫、食器棚等が設置されている。なお、炊飯器や調理用器具等も備えており、ご飯は生活棟で食事の時間に合わせて炊飯している。厨房で調理した料理は、棟ごとに利用者、職員の人数分を一括してボールや鍋等に入れ、運搬車で各棟に運び、配膳室で利用者に応じて盛り付けをして適温の食事を提供している。

給食方針は、栄養管理の基に健康を維持すると同時に、美味しく、楽しく、満足感と季節感のあるバラエティに富んだ食事提供を目指している。そこで生活習慣病予防のため、バランスのとれた健康食ともいわれる「糖尿病治療食」の栄養基準量を参考に基準量・献立表を作成している。選択食の献立は朝食と昼食で週3回～6回の頻度で採り入れており、利用者には当日、料理を見て選んでもらっている。また、特別食として治療食、ソフト食(刻まずに食べられるよう調理工夫)、軟菜食、代替え食を採り入れている。なお利用者が選んだマイ食器を使用している。

厨房内の衛生管理の徹底と食材等の搬入時の納品チェック等を厳しく行うと共に、食中毒や異物混入等の予防に努めている。「食べられないものは何か」を優先した嗜好調査を行うと共に保護者と試食をしながら給食懇談会を棟ごとに年2回行い、個々の生活パターンに合わせた献立を工夫している。なお、ラーメンや餃子、親子丼などを生活棟の配膳室で調理して熱々の料理を食べてもらう「出張調理」を行っている。また、「栄養アセスメント」の一項目である身体計測のうち身長計測を完了しており、年度内に「栄養ケア・マネジメント」の作成を予定している。

評価	A ⁺	
標準項目	○	利用者の希望や職員の意見を反映し、バラエティーに富んだ飽きのこない食事を提供している
	○	利用者が選択できる食事を提供している
	○	利用者の状態やペースに合わせて食事がとれるよう、必要な支援を行っている
	○	食事時間が楽しいひとときとなるよう環境を整えている
A+の取り組み	・厨房と生活棟が別棟という建物配置上の不便さはあるものの、生活棟の配膳室の調理機能を活用して焼き餃子や親子丼などを目の前で調理しあつあつの料理を出すなど、利用者ニーズを踏まえた食事に工夫している。なかでも給食の基本方針を栄養管理を基本とした健康維持におき、生活習慣病予防のためバランスのとれた健康食ともいわれる「糖尿病治療食」を参考に栄養基準量・献立表を作成している。なお、的確な栄養管理を行うために「栄養アセスメント」として身長計測を全員完了しており、「栄養ケア・マネジメント」の年度内作成を予定している。	

[このページの一番上へ](#)

4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上に必要な支援を行っている

講 評

園の支援方針の基本は「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」のもとに、利用者主体の支援を行うことにある。そこで5棟の生活棟を利用者の障害内容・目的別に編成して、支援機能を特化し専門性を高めている。A棟は高齢であったり、重度の慢性疾患で虚弱化への支援、D棟は強度行動障害等、きわめて困難な支援等に分かれているため、全ての利用者に対する食事、排泄、入浴等支援の基本は同じながらも、5棟ごとにそれぞれの目標に沿って生活支援及び日中活動等利用者の状態に応じて、さまざまな方法で支援をしている。

利用者のくつろぎの場となっているデイルームには、長椅子、テレビが設置されており、利用者は椅子で、あるいは床に座るなど個々のスタイルで過ごしている。利用者の状態に応じて声かけや、排泄誘導等を適時に行っている。また、床の清掃を頻繁に行うなど清潔に配慮しているものの、トイレ誘導後に利用者・支援員とも手洗い等がやや不十分のようにみられるので、衛生管理への意識づけが望まれる。

利用者への支援の状況を全棟共通の「棟日誌」や、利用者の状態や医務との関連事項、職員間の連絡事項等を記録する「業務日誌」、利用者トピック・健康面トピックを記録した「利用者引継」等に記録すると共に、ケース記録をはじめ必要な情報をパソコンに書き込み園内LANで共有化し、各部署が連携してトータル的支援を行っている。なお、週間予定表や生活記録もその都度もれなく記録(利用者に応じて記述項目等様式も異なる)、入浴に関しても、湯船につかり体・髪を洗う、湯船につかるのみ、入浴せず等、利用者状況を詳細に記録している。

評点	A	
標準項目	○	利用者の状態やペースに合わせて、日常生活上の必要な支援を行っている
	○	必要に応じて、身の回りのことは自分で行えるよう働きかけている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

講 評

利用者の高齢に伴い虚弱化が進み、機能低下による疾病の管理や、生活習慣病等の管理と予防等が重要になってきている。平成19年度に従来の「医務係」を支援課に組織替えし、「医療支援室」に変更し利用者の医療支援の位置づけを明確にして、生活と医療が一体となった支援を行っている。ケースカンファレンスにも看護師が参加することで、利用者状況の把握と個々の利用者の支援実態を把握し医療支援に活かしている。なお、常勤看護師6名、嘱託医8名、2つの協力病院、歯科衛生士、臨床検査技師、PT、マッサージ師等による医療体制となっている。

医療設備は、一般診療室、薬品庫、心電図、脳波計、腹部エコー、婦人科診察台、皮膚顕微鏡、そのほかに歯科専用の診察室では、都内市部で開業している歯科医が長年にわたり毎週来園しているため、利用者との信頼関係が厚く、特殊な治療は別としてほとんどの治療に対応できているため良好な口腔ケアが保たれている。また、それぞれの分野の8名の嘱託医が、週1、2回来園し診療を行っており、医療支援室の看護師が診療当日及び前後の対応に関わっている。こうした園内診療のほかに、レントゲン、CTスキャン等の定期検査等は通院で受診している。

看護師は夜勤を含め24時間体制をとっている。5棟の生活棟への定期巡回だけでも朝2回、日中3回、夜間2回巡回し、利用者に話しかけながら、利用者の生活記録等を参照して、必要に応じ支援員にアドバイスをするなかで、利用者の健康状態の把握をしている。棟との連絡に「医務ノート(診察及び通院予定者、通院先、日時、依頼事項等)」を使用し、必要事項は各棟共通の「棟日誌」に転記し、パソコンに入力して情報を共有化している。医療支援室の薬管理は整然と区分整理されており、配薬ダブルチェック表、個人別薬表を用いて誤薬防止に努めている。

評点	A	
標準項目	○	健康状態に関して、利用者の相談に応じ、必要に応じて利用者や家族に説明をしている
	○	必要に応じて、通院や服薬等に対する助言や支援を行っている
	○	服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている
	○	利用者の体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

講 評

利用者一人ひとりの興味・関心等を考慮して3つのグループに分けて行っている日中活動のほかに、園での生活を豊かにするために、季節ごとに行事を行っている。桜の開花時の「さくら祭り」、6月の「地域音楽祭」、7月の「納涼祭」、10月の「みのり祭」等、園の行う主要な行事として地域にも定着している。今年の「みのり祭」には、地元の親子連れや町会、福祉施設の方々等、大勢の来園者があり、模擬店やアトラクションのほかに、日中活動の紹介を兼ねた「体験コーナー」を設け、園の利用者の活動の一端を知ってもらう機会ともなった。

ボランティア等によるアニマルセラピーや茶道、専門講師による週1回「レクリエーション」、「健康運動」等で楽しみながら活動できるよう工夫をしている。また、買い物、外食、映画鑑賞を個別に支援している。平日の午後、希望者を募り、園の車で近隣の街並みや郊外の風景を見ながらのドライブ等も行っている。春の行事として「健康祭」に変わるものとして「音楽祭」を始めた。これは、これまでも行事で活躍の音楽関係ボランティア団体の人々を中心にした野外音楽を地域との交流の場でもある「くすのき広場」で開催された。

園内の生活に留まることなく、広く地域社会に輪を広げるよう地域の行事等への参加を促している。隣接する養護学校夏祭りに出かけたり、園の運動場を貸し出した町会運動会、ボーイスカウト地区バザーのイベントにも参加した。利用者の生活環境の改善を図るため、今年度、大がかりな個室化等の改修工事を進めている。また、職員で構成する安全衛生委員が各棟を回り、環境改善に努めている。こうした生活環境の改善に向けた取り組みをしている生活棟は、寝食の場であり憩いの場でもあり、フロアの清掃等を随時行っている。

評点	A	
標準項目		行事やレクリエーションのプログラムは、利用者の特性や嗜好を考慮し、多様な体験ができるようにしている
		室内は、採光、換気、清潔性など居心地のよい環境となるようにしている
		日常生活に関するきまりごとについては、利用者等の意見を参考にし見直しをしている
		利用者同士が意見を言う機会があり、その意見等を施設運営に反映できるようなしくみを整えている
		行事やイベントの企画・準備は利用者も参加して行っている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

講 評

保護者と職員との意思疎通を図ることにより、相互に理解しお互いに協力しながら利用者支援を充実させるために、保護者との会合の機会を次のように設けている。①施設事業説明会(年1回)、②保護者個別面談(年1回)、③役員との懇談会(年2回)、④生活棟ごとの懇談会、⑤生活棟ごとの給食懇談会、⑥担当支援員との定期連絡会(月2回)。こうした計画された会合の場以外にも、毎月発行の園の広報紙「すずしろ」及び施設長から保護者宛の通信「練馬だより」を送付している。また、新たに開設の「ホームページ」でも園状況を掲載している。

生活棟ごとに年2回行う保護者との給食懇談は、試食をしながら栄養士をはじめ厨房委託業者の調理に携わっている調理士等を交え棟ごとに行い、個々の生活パターンに合わせた献立を工夫している。懇談会でのアンケートでは、懇談会に対し高い満足度が示された。また、味付けや色彩、盛りつけ等に関しても良好な結果を示している。栄養士は食を通じてできる限り保護者の意見等を聴く機会である「給食懇談会」を活用し、個別の声を聴く場も設けることも考えながら保護者の意向を汲み入れた食事提供を目指している。

棟ごとに支援員は、日常的に頻繁に保護者と意思疎通を図り、利用者の支援にあたっている。なお、行政手続等に関し保護者の高齢化や諸事情により、諸手続きを希望する場合には、地域生活支援室で家族・支援員と連携するなかで対応している。利用者の入所前の住所は練馬区内に留まらず、都内の広範囲の地域に及んでいるため、行政等で取り扱いが異なることがあり、諸手続きに煩雑さもみられる。

評点	A	
標準項目		家族等との交流・連携に際して、利用者本人の意思を確認し、その意向に基づいた対応をしている
		利用者の日常の様子や施設の現況を家族等へ知らせる手段を整えている
		必要に応じて、家族等への情報提供や支援をしている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

講 評

練馬福祉園では早くから利用者が地域社会で生活できるようにと、開設から十数年後の平成12年度(2000年)に地域生活体験プログラムを試行的に始めた。その後、平成14年度(2002年)に園から徒歩で5分程度の至近距離にあるマンションの3LDK(2階)の部屋を借り上げ、自活訓練事業を始め、職員も寝食を共にしながら、約2年にわたり訓練を重ねた。その結果、利用者も家族もケアホームへの入所直前まで進んだものの、最終的に家族の決断が得られず、実現に至らなかった。現在は、地域移行というよりは宿泊訓練として支援を行っている。

地域住民や事業者との交流は、利用者が地域生活を実現するための基盤づくりとして大切なことであるとして、交流ゾーンの「くすのき広場」のさらなる開放・活用を図り、広場に隣接のプールやテニスコートなど施設設備の有効活用を進めている。また、練馬区内の民間福祉関係事業者、団体、個人のネットワークで活動する組織の設立、近隣住民とのネットワークづくり、または、この地区に数多くある市民活動団体やグループの行事等に利用者をはじめ職員が積極的に参加することを目指している。

平成17年度(2005年)に園の地域生活支援と利用者の地域移行をサポートする部署として、「地域生活支援室」を設

置して、地域住民団体・事業者・行政とのネットワークづくり、実習生及びボランティア等の受け入れのほか、利用者の日中活動部門の統括をはじめ、行政手続等に至るまで広範囲の活動・支援をしている。その一例に、地域のまちづくりネットのメンバーが園正面の大通りを清掃しながら歩き、園のくすのき広場で報告会と焼き芋会を実施した。また、音楽の生演奏、コーラスなどに利用者も聴衆として参加し、交流を深めている。

評点	A	
標準項目	○	利用者が入所施設を退所して地域社会で生活できるよう計画的に支援している
	○	地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
	○	必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.